

信濃川・阿賀野川下流域の水面利用



研究第一部 主任研究員 黒川 信敏

信濃川・阿賀野川下流域の水面利用については、「水の都・新潟」にふさわしい適正な、そしてより良い水面利用の実現を目指して、平成10年度から、信濃川・阿賀野川下流域水面利用協議会（学識経験者、関係機関、沿川自治体から構成）により検討を進めてきている。

この協議会では、大きく、通航方法の確立、放置艇対策、そして舟運の促進と活性化の3つの検討項目について議論しており、その内、通航方法については、「信濃川・阿賀野川下流域における船舶の通航方法（原案）」（以下、原案という）が平成13年6月に公表された。

そして、この原案を水面利用者、沿川住民、などに広く周知するとともに多くの方々から意見を募り、その中で必要な修正・原案の見直しを行うというプロセスを経て、通航方法の公示そして施行（平成15年4月予定）することとなっている。

原案の周知に関しては、ホームページを開設するとともに、原案パンフレットを作成し、水面利用団体・マリンスポーツ関連販売店などへの持ち込み、自治会回覧板の利用、市報など様々な手段によって広く配布された。

さらに、周知をより深めるための「原案説明会」が次の日程で2回開催された。

（第一回）平成13年9月28日（金）19:00～

（第二回）平成13年9月30日（日）13:00～

原案説明会会場では、水上バイク、ウェイクボードの方々などの出席を得て、和やかな雰囲気の中にも水面利用者としての真剣な意見交換が行われた。

以上紹介した原案の内容、多方面の方々から寄せられた意見などは、ホームページ <http://www.minamo.jp>に掲載されているので、ぜひ一度ご覧下さい。



第一回原案説明会の様子

航走波の課題と対策 ～荒川下流域におけるヨシ原保全対策～

荒川下流部では、水際部の自然植生であるヨシ原を保全・創出することにより、低水護岸部の保護と自然地をつなぎ、生物のネットワークを確保し生物の快適な生息環境を創出しようとしている。荒川下流部のヨシ原面積は昭和40年代の約1/4となっている。その主な要因は高水敷造成がほとんどであるが、残存するヨシ原も減少傾向にある。ヨシ原生育環境調査の結果、ヨシ原が減少している箇所は次のような特徴が認められた。

生育地盤である砂質土の層厚が薄くヨシの根茎が露出している。また、地盤勾配が1:8より急な河岸に集中している。すなわち河岸が急であるため、荒川を航行する船舶から発生する航走波が同じ所に集中して作用することで、ヨシの生育地盤を洗掘して衰退したと考えられる。

また、航走波が想像以上の波となり、水辺を利用する人々が波を被る等の危険性もひめている。

対策として、荒川の通航ルールの策定と「航走波対策指針（試案）」を作成した。前者は、自然保全区域や減速区域等を設定することにより航走波の影響を小さくしている。後者は、離岸堤及び杭工の試験施工を実施し、消波施設諸元の設定と対策工設置後の植生回復や地形変化等のモニタリ

研究第三部 主任研究員 大手 俊治

ング調査を行って指針の充実を図っている。また、航走波のエネルギー減勢の定量的評価については今後の調査研究が待たれるところである。



写真—1 ヨシ原に作用する航走波
波高等の調査を実施



写真—2 ヨシ原地盤が洗掘された
状況(上)根茎が露出した状況(下)



写真—3 試験施工で設置した離岸堤
背面に土砂の堆積が見られる。